

★★★★★ 埼玉県と新たに20年の運営協定締結 ★★★★★

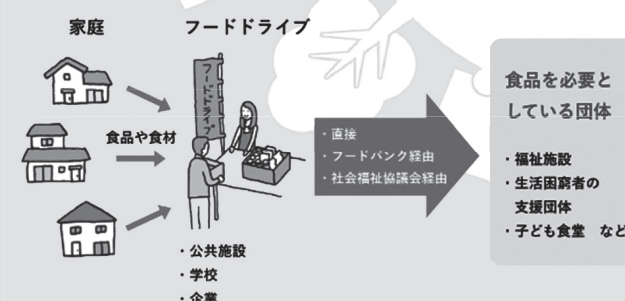
(株)環境サービスは埼玉県と資源循環型モデル施設「彩の国資源循環工場」の借地契約が今年3月末で20年の契約期間満了に伴い、新たに今年4月より20年の契約を結ぶに当たり、2月13日に埼玉県及び寄居町並びに小川町と運営協定を締結いたしました。

明日からできる ecoアクション

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品を指す「食品ロス」。日本国内では年間約523万トン(令和3年度推計結果)、そのうち家庭からは約244万トン発生しています。一人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯(約144g)を捨てている計算に。食品ロスを減らすために消費者ができることとして「フードドライブ」への協力があります。

■フードドライブとは

家庭で余っている食品を回収拠点(スーパーや自治体など)やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。回収する食品には、団体によって条件があります。「未開封であること」「賞味期限まで2ヶ月以上ある事」「常温保存が可能であること」「製造者または販売者、成分表示またはアレルギー表示があること」を条件に上げる団体が多く、冷蔵・冷凍品やアルコール類などは、回収していない団体が多いです。寄付に訪れる前に、団体の条件を確認しておきましょう。



環境省HPより

粗大ごみ処理！当社へご相談ください。

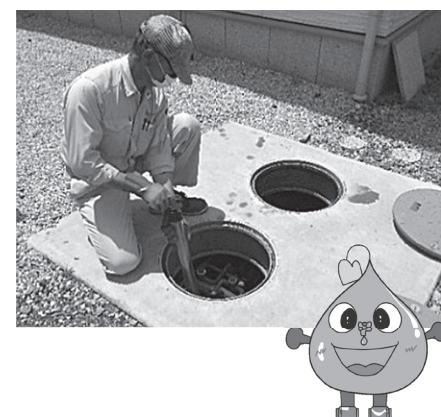
テーブル、タンス、ふとん、カーペット、自転車、ベット大きく重い粗大ごみ等の処理にお困りの方、ご相談ください。



まずは当社へお電話ください
担当者が訪問しお見積り致します。☆もちろんお見積りは無料です。

※当社の粗大ごみ収集許可町村は、小川町、ときがわ町、東秩父村、滑川町となります。
嵐山町、寄居町の方は、お住まいの町の許可業者様へご相談をお願いします。

浄化槽保守点検



★浄化槽法

浄化槽管理者は浄化槽の保守点検と清掃を、毎年、浄化槽法で定められた回数行い、その記録を3年間保存しなければならない。ただし、保守点検や清掃を資格のある業者などに委託することができる。

小型浄化槽保守点検は、一般家庭や小規模施設の5人槽から50人槽までの浄化槽の機器点検や消毒剤の補充などを行います。浄化槽の各装置や機械類が正常に働いているかどうか、浄化槽全体の運転状況や放流水の状況はどうか、汚泥のたまり具合はどうか、配管やろ材が目詰まりしていないかといった点を調べ、異常や故障などを早期に発見し、浄化槽の正常な機能を維持するための作業です。

私たちは、毎日の生活の中でたくさんの水を使用しています。その水の多くは汚水となり、川などに流れていきます。しかし使った水を汚れたまま川に流してしまえば、美しく豊かな自然は破壊されてしまいます。大切な環境を守るため、浄化槽保守点検は必ず行いましょう。



係りからの便り 営業部

地元の皆さまにはいつも大変お世話になっております。当社は地元密着の企業として、皆様のご自宅の浄化槽保守点検、浄化槽清掃、排水管清掃、詰り除去、はち駆除、シロアリ駆除、粗大ごみ収集など、環境衛生管理業務の一環として、幅広く業務を行っております。お困りごとやご相談事がありましたら、お気軽に当社までご連絡ください。宜しくお願いします。

私達は「生活の困った」に直結する仕事をしております お困りの際は是非ご用命下さい

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 浄化槽修理 一般汲取 各種清掃 害虫駆除 水漏れ修理 排水管清掃 側溝清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集



アレップグループ
株式会社

環境サービス

TEL 0493-74-0231

ホームページアドレス <https://www.alep.co.jp>



HP QRコード

比企郡小川町大字角山1045番地

年中無休